

令和5年度第1回沖縄県新型コロナウイルス等対策会議

議事概要

日 時：令和5年5月29日（月）9:15～10:15

場 所：県庁6階 第2特別会議室

・会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や拡がりの状況、ワクチン接種状況、空港検査状況等について、それぞれ所管する委員から報告があった。

<議題事項>

- ◇ なし

1 参加者

玉城 知事、照屋 副知事、池田 副知事、島袋 政策調整監、溜 知事公室長、
宮城 総務部長、金城 企画部長、宮平 子ども生活福祉部長、半嶺 教育長、
松永 商工労働部長、本竹 病院事業局長、川上 参事監兼観光政策統括監、
糸数 保健医療部長、宮里 感染対策統括監

2 報告事項

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について【資料1～7】

➤ 総括情報部から資料1～5について報告

- ✓ 資料1にて第20週(5/15～5/21)における定点報告数は583人となっている。
定点あたりは10.80人となっている。これは前週6.07人からは約1.8倍となっている。総数の推計値は2,740人となり、1日400人程度の感染者報告に匹敵する規模となっている。参考として全国の定点あたりは3.56人である。
- ✓ 保健所別定点報告について、定点あたり10人を超えた地域は中部保健所、南部保健所、宮古保健所管内の3つである。
- ✓ 年齢階級別定点報告について、年齢構成比で10%を超える年齢層として5つあり、10～14歳、40～49歳、50～59歳、70～79歳、80歳以上となっている。5類以降前の4月と比べて70歳代以上の割合が増加しており、これは、なんら

かの症状で医療機関を受診し感染が判明するといった受診行動の変化により年齢構成比の変化があったものと考えている。

- ✓ 療養状況について、この数字は5類移行後に新たに調査することとなったもので、少ない日で10人、多い日で23人の新規入院者がいる。日ごとの入院者総数は5月15日で173人、5月21日で292人と増加傾向が見られる。うち重症者数は1人から5人の間で推移している。
- ✓ 確保病床使用率について、5月15日時点で宮古圏域は20%を超えていたが、他の圏域は10%代またはそれ以下となっている。直近は増加傾向が見られ、5月21日時点で本島圏域で30%、県全体でも約30%程度となっている。
- ✓ ワクチン接種状況について、県全体の1回目及び2回目の数値に更新はないが、高齢者向け令和5年春開始接種について5月14日が1.0%、5月21日が3.3%となっており、徐々に接種率は高まっていくものと思われる。
- ✓ 資料2にて、さきほどの資料と重複する部分もあるが、定点報告数が583人、定点当たり報告数が10.80人、1週間の新規報告者数が推定で2,740人となっており、これを1週間の人口10万人当たりの新規報告数に換算すると184.47人となる。新規入院患者数について第19週が78人、第20週が105人と増加傾向が見られる。確保病床使用率も29.3%と30%に近づく状況となっている。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症については、現時点で国は注意報・警報の発令基準について検討中としており設定はしていない。
- ✓ 資料3にて、定点医療機関当たり患者報告数をグラフ化しており、第19週から第20週にかけて増加傾向が確認できる。
- ✓ 資料4にて、確保病床使用率を記載しており、昨年同様、5月の連休後に確保病床使用率が悪化する状況が継続している。
- ✓ 資料5にて、定点当たり報告数の推移を第16週から全都道府県一覧で記載している。第20週について沖縄県がワースト1位であり、石川県、岩手県と続

いている。沖縄県は第 16 週は 7 位だったが、第 17 週以降はワースト 1 位の状況が続いている。

- ✓ 沖縄県発熱コールセンターへの入電件数について、この 1 か月間においては 1 日 100 件程度で推移している。
- ✓ 資料 6 にて、年代別接種率を記載しているが、令和 5 年春開始接種について 65 歳以上ではどの年代もおおむね 1 %から 4 %程度の接種率となっている。

➤ 病院事業局から報告

- ✓ 5 月 26 日時点の県立病院の入院患者は全体で 54 人。前回報告の 4 月 26 日時点より 43 人増。県立病院で確保している病床の使用率は 66.7%である。
- ✓ 5 月 11 日に中部病院でクラスターが発生。現時点の累計感染者数は 34 人（入院患者 29 人、職員 5 人）となっている。5 月 19 日からは予定手術の延期等の診療制限を行っている。入院患者 29 人の多くは 1 つの病棟内での感染拡大であった。幸いに集中治療室に入ったりするような重症者はおらず、そのまま軽快していく予測である。
- ✓ 5 類移行後に、受診患者でマスクをしていない状況が散見されるようになり、対応に苦慮している。県立病院・民間病院問わず、医療機関を受診する場合にはマスク着用を徹底していただく必要を感じている。
- ✓ 5 月 24 日に宮古病院で職員 6 人のコロナ陽性が判明したが、感染経路が複数であるためクラスター非該当と判断している。ただし院内感染拡大防止のために 5 月 25 日から入院患者への面会を禁止している。
- ✓ 5 月 17 日に八重山病院にて職員 8 人のクラスターが発生。予定手術の延期等の診療制限を実施したが 5 月 25 日をもってクラスター終息と判断し、5 月 29 日に診療制限を解除した。

➤ 文化観光スポーツ部から資料 7 について報告

- ✓ 空港検査における PCR 検査について 4 月 28 日から 5 月 7 日までの 10 日間における検査数が 344 人、うち陽性者数が 6 人、陽性率が 1.7%となった。
 - ✓ 空港検査における抗原検査について、同じく 4 月 28 日から 5 月 7 日までの 10 日間における検査数が 119 人、うち陽性者数が 0 人となった。
 - ✓ 旅行者専用相談センター沖縄（TACO）の週間実績について、電話対応件数が 30 件、うち健康相談が 11 件となっている。5 類前後で相談内容に特に変わりはなく、全国旅行支援に関するワクチン証明書に関する問合せ、また旅行中の子の発熱による受診先相談、PCR 検査が可能な医療機関についての相談等があった。
- 報告事項に関する補足説明・質疑応答等
- ✓ （保健医療部）今回の第 1 回新型インフルエンザ等対策会議は、これまでの対策本部会議の後継となる位置づけであり、連休の影響による感染状況や医療のひっ迫状況を関係機関で情報共有する場として各種報告を行った。
 - ✓ 感染状況は拡大傾向であり、5 月 26 日の知事定例記者会見にて、速報的に知事からメッセージを発出いただいたところである。本日も午後から県民向けメッセージを発出するが、医療機関等が施設を守るため、高齢者やハイリスク者を守るため施設管理者として求める感染対策ルールにしっかり協力していただく、具体的にはマスク着用の徹底といった部分を盛り込んでいきたい。
 - ✓ 感染対策は現在、個人の判断主体となっており、これまで行ってきたような社会活動、経済活動、教育活動の制限は難しい。今後も県民一人ひとりが主体的に感染対策を行うよう注意喚起を継続していきたい。
 - ✓ （池田副知事）県立宮古病院や八重山病院での複数感染者の話が先ほどあったが、これは患者へは感染が波及していないのか確認したい。また病院でのマスク着用について、県立や私立を問わず病院というのは道路や海ではなく管理施

設であり、財産の管理下に入る。その施設の利用に際して管理者の権限が法的に優先される。そのため、入口に「マスク着用がない方の立入りはお断りします」と施設ごとのルールを管理者が設定することに問題はない。従わない場合に立入りを制限し診療はしない。ということもやむを得ない対応である。「お願い」ではなく、管理権者としての要請をきちんとするべきだと思う。ただし、マスクを所持していない方に対して、近隣ですぐにマスクを購入できるような取組は必要である。

→（病院事業局）5類以前から、来院者がマスクを入手できるような体制は整っており、引き続き継続していきたい。また、ご指摘のとおり施設の管理者としての対策をしっかりしていきたい。

- ✓（玉城知事）空港でのPCR検査及び抗原検査について有料なのか。県内で無料で検査を行っている場所はあるか。

→（文化観光スポーツ部）空港のPCR検査及び抗原検査について、県民は無料であり県外の方は有料である。5月7日をもって空港での検査プロジェクトはすべて終了している。

→（保健医療部）国の事業終了に伴い、県内での無料の検査ポイントは現在は無い。有料になるが地域にある民間の検査会社は営業継続しているところがある。また必要に応じて行政検査という検査は無料で行っているが、この対象は、保健所が認めた場合の疫学調査に係る検査で、重症化リスクが高い方が多く入院・入所する施設等に限定した検査となる。

- ✓（池田副知事）病院受診について確認だが、体調不良で病院を訪れPCR検査等を受けた場合に、保険診療として3割自己負担の扱いとなるのか。

→（保健医療部）おっしゃるとおり3割自己負担となる。

→（病院事業局）この3割負担について、病院事業局内で検討中だが、病院の診療を制限しないためには、例えば手術で入院する患者に対しては自己負担額

ゼロで検査等を実施していくという取組も考えているところである。

3 その他

➤ 文化観光スポーツ部からその他資料①について報告

- ✓ 4月29日から5月7日までの入域観光客数は、主要エアラインから聞き取りしたところ184,841人で、対前年比で19,141人、率にして11.6%の増加となっている。

➤ 保健医療部からその他資料②について報告

- ✓ 5類以前は一般の宿泊療養施設として運用していたが、5月8日以降は入院医療の適用の無い方で自宅療養が困難な高齢者のための臨時的宿泊施設として那覇市内にて運用している。
- ✓ 対象者は、陽性確定の65歳以上の高齢者で、医療機関で入院の必要なしと診断された場合、自宅療養が困難な場合、発症後5日以内の全ての要件に該当する方としている。
- ✓ 受入数は25名で、感染状況に応じて増員も可能。
- ✓ 人員体制は看護師、看護補助者、理学療法士とし、必要時は巡回の医師を配置することとしている。
- ✓ 実施する処置として、健康観察や食事、清拭等の介助とし、酸素投与や投薬等の医療行為の実施はない。
- ✓ 搬送は各自で確保し移動いただく事となる。
- ✓ 設備として、1棟に25床のベッドを配置しており個室はなく、テレビ、冷蔵庫、シャワーの設置はない。
- ✓ 受入時間は10時から21時となっている。
- ✓ 自己負担について、食事が1食につき500円となっている。
- ✓ 現時点で、1人から2人の利用者がいる。

➤ その他に関する補足説明・質疑応答等

✓ （玉城知事）なはステについて、飲料水の提供や補給についてどうなっているか。

→（保健医療部）自己負担 500 円で食事の提供をしているが、その際にペットボトル 1 本の飲料を提供している。

✓ （玉城知事）脱水症対策として十分な水分補給も県から呼びかけているところであるので、できれば 1 日 2 本のペットボトルの支給も考慮してはどうか。

→（保健医療部）検討し対応していきたい。

閉 会